

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年9月8日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年4月8日 第3932号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝塚原町3番地の18, 3番地の35, 3番地の37及び3番地の39並びに国有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区御陵鳴谷6番地の5
株式会社永田工務店
代表取締役 永田稔

(都市計画局都市景観部開発指導課)